

女性活躍に向けたイベントを主催する企業の皆様を支援します！

女性活躍推進イベント開催支援補助金

女性活躍推進イベント開催支援補助金とは？

経営者、起業家、管理職等を目指す女性に対して、学びや交流の場を提供することで、女性の社会経済における活躍の機運醸成を図り、女性活躍に向けた環境づくりを推進するため、イベントの費用の一部を補助する制度です。

女性活躍推進イベント開催支援補助金の対象者は？

市内で女性活躍の機運醸成を目的としたイベントを主催する国又は地方公共団体以外の法人

対象となるイベントは？

市内で開催される、以下のいずれかに該当するイベントが対象です。

- 女性活躍の事例紹介その他の女性のキャリア形成の支援を目的とするもの
- 女性の起業に向けた人脈作り等の機会を提供するもの
- 首都圏等の著名な女性経営者等との交流の機会を提供するもの

補助金の対象となる経費は？

補助対象イベントの開催に係る以下の事項(消費税及び地方消費税に相当する額並びに当該補助対象イベントに係る参加費、他の補助金その他の収入の額を除いた額とする)。

- 会場、機材等の借上費
- 講師謝金等
- ポスター・チラシ等の広報費
- 資料印刷費
- その他補助対象イベントの開催に要した費用(飲食費及び直接人件費を除く。)

問い合わせ先



松山市ふるさと納税・経営支援課 労政・雇用担当

補助金の額は？

補助対象経費の、2分の1に相当する額(1年度当たり上限20万円)

利用の流れ

1 補助対象イベントの開催初日の1カ月前の日までに認定申請

必要書類

- 松山市女性活躍推進イベント開催支援補助金交付申請書
- 収支予算書
- 誓約書
- 補助対象イベントの内容が分かる資料、チラシ等
- 市税の完納証明書

2 補助金交付決定通知(松山市から届きます)

3 補助イベント終了後2カ月以内又は、交付決定の日が属する年度の3月末日のいずれか早い日までに、実績報告

必要書類

- 松山市女性活躍推進イベント開催支援補助金実績報告書兼請求書
- 収支決算書
- 費用の支払を証する領収書等の写し

4 支給(松山市から指定口座に入金)

